

全国一律最低賃金で

なくそう格差

どこでもだれでもふつうに働いて
あたりまえにくらせる社会を



RAISE THE MINIMUM WAGE

仕事は同じで賃金が違うのっておかしくない？

東京のコンビニで働くと時給**958円**。沖縄のコンビニで働くと時給**737円**。

なんとその差は、**221円**です。

月に155時間働いたとして、**年収で411,060円も賃金に差がでます**。

コンビニ商品は全国どこでもほぼ同じ価格です。

同じ商品を売り、同じ働きかたをしても、労働者の賃金にこんなに差があります。

1日**8時間**働けば、
人間らしくらせる
最低賃金へ！

全国一律最低賃金へ！

安倍首相は、一億総活躍推進の一環として、最低賃金の引き上げと、同一労働同一賃金をめざすなどと言っていますが、現状の最低賃金法の中では、賃金の地域間格差はなくなりません。最低賃金法を改正させ、「全国一律最低賃金制」を創設させなければなりません。

地域	最低賃金	最低生計費 155時間
岩手県	738円	1,470円
東京都	958円	1,508円
愛知県	871円	1,521円
高知県	737円	1,449円

生活に必要な時給
は大して変わらない
のに、最低賃金はこ
んなに違う。

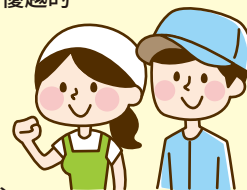
□ 最低生計費
155時間
■ 最低賃金

出典:全労連

中小企業への支援も必要

中小企業は地域経済の柱であり、多くの労働者が働いています。中小・零細企業が賃上げできるように、適正なルールづくりを強めれば、地元で若者が安心して働けます。

- 下請けいじめなどの優越的地位の濫用の規制
- 適正単価による取引を確立
- 公正取引ルールを抜本的に強める
- 社会保険料の減免や賃上げ助成、公正・公平な税制など



全国一律最低賃金と大幅引上げは世界の常識

米国のファストフード労働者が「時給15ドルと組合加入の自由」を求めて立ち上がり、多くの市民・宗教者などの賛同を得て、1,300万人の賃上げを実現しました。ドイツやイギリスでも最低賃金やそれに類する制度を導入しています。しかも先進国の多くは、「全国一律」の最低賃金制度です。

● 韓国の場合

最低賃金を16.4%引き上げて、全国一律で時給7,530ウォン(753円)になります。2020年までに10,000ウォン(1,000円)に引き上げられる予定です。



全労連



国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F
TEL.(03)5842-5611 FAX.(03)5842-5620